

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月27日
【事業年度】	第8期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03)3234-6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 亀田 元之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03)3234-6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 亀田 元之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第4期 平成16年12月	第5期 平成17年12月	第6期 平成18年12月	第7期 平成19年12月	第8期 平成20年12月
売上高 (千円)	1,118,643	1,077,948	1,203,324	1,267,493	971,485
経常利益又は経常損失 () (千円)	121,864	103,037	155,043	8,579	332,459
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	70,981	58,968	78,872	8,142	369,454
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	94,041	150,541	150,541	398,281	400,243
発行済株式総数 (株)	9,863	12,363	12,363	16,455	16,548
純資産額 (千円)	342,869	510,885	589,757	1,093,380	727,849
総資産額 (千円)	817,085	761,293	989,943	1,210,834	993,783
1株当たり純資産額 (円)	34,362.42	41,323.75	47,703.46	66,446.69	43,984.15
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (円)	9,472.63	5,845.46	6,379.71	541.15	22,359.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	498.27	-
自己資本比率 (%)	42.0	67.1	59.6	90.3	73.2
自己資本利益率 (%)	25.8	13.8	14.3	1.0	40.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	425.02	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	108,363	52,770	195,485	194,152	15,812
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,822	157,248	93,275	448,099	136,561
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	197,632	132,532	1,627	325,289	103,844
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	158,817	81,331	181,832	253,185	204,299
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	30 (-)	50 (1)	54 (2)	57 (5)	75 (3)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

- 4 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、新株予約権等の権利が存在しますが、当社株式は、平成19年 3 月14日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場いたしましたので、第 7 期より記載しております。
なお、第 8 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 . 株価収益率については、当社株式は、平成19年 3 月14日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場いたしましたので、第 7 期より記載しております。
なお、第 8 期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 . 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。
- 7 . 当社は、平成16年11月15日開催の取締役会の決議に基づき平成16年12月 1 日付で普通株式 1 株を普通株式 5 株に分割いたしました。

2【沿革】

年月	事項
平成13年11月	東京都渋谷区で資本金24,500千円にて会社設立
平成16年11月	ユニアデックス株式会社と業務提携し、企業用SIPサーバーの販売を開始
平成17年7月	第3者制御にて2者間通話を実現する(第3者呼制御)通信システムおよび通信制御方式に関するの特許を取得(特許 第3699720号)
平成17年10月	日本ベリサイン株式会社と資本提携し、通信事業分野において協業していくことに合意
平成18年1月	東京都千代田区に本社移転
平成18年7月	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と業務提携し、企業用SIPサーバー等の販売を開始
平成19年3月	大阪証券取引所ヘラクレスに上場し、資本金385,141千円に増資
平成19年10月	SIP/VoIPセキュリティコンサルティングの提供を開始
平成20年3月	西日本営業所開設(大阪府大阪市)
平成20年5月	業務用携帯の通話録音ソリューションの提供を開始

3【事業の内容】

当社は、主としてIP電話システムに関わるソフトウェア、ハードウェアのソリューション提供を行うNGNソリューション事業と、システムエンジニアリング、コンサルティング、及び保守サポートを行うNGNサービス事業の2つの事業を行っております。

「次世代通信網」とはITU-TSやIETFなどの国際的な通信標準化団体において、「SIP(Session Initiation Protocol)をプロトコルに使い、IPネットワーク上で音声やデータ、映像などのマルチメディア・サービスを提供するサービスプラットフォーム」と定義されております。当社は平成13年の創業以来、このSIPを利用した音声通信のエンジニアリングに特化した事業を展開してまいりました。

中でも、通信事業者及び各種サービス事業者に対するSIPを用いたVoIPソリューションの提供に、多くの実績を有しております。

当社の主要な実績としては、

- ・SIPを用いたClass-5ソフトスイッチの開発及び商用導入
- ・大規模IPセントレックスシステムの開発および商用導入(東京ガス株式会社)
- ・無線LAN対応のデュアル端末(株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモFOMA/KDDI株式会社 au)向けSIPサーバ(モバイルセントレックス)の開発
- ・SIPによる第三者呼制御サーバ(当社特許：特許第3699720号)の開発及び商用導入
- ・FMC(Fixed-Mobile Convergence)アプリケーションシステムの開発及び商用導入(ソフトバンクテレコム株式会社)

などがあります。

(1) NGNソリューション事業

ソフトウェアの開発・インテグレーションについては、顧客ニーズ、納期、技術動向の3点を考慮しつつ、自社ソフトウェア開発を中心に、必要に応じて他社製ソフトウェアも併用したソリューションを提供する方針を採用しております。

特に、他社製ソフトウェアとの併用によるソリューションについては、海外の先進的なソフトウェアの発掘を積極的に行い、当社製品との組み合わせによるローカライズ開発を行うことで、研究開発のコストを抑えつつ、グローバルレベルでの最先端の技術を顧客に提供することを可能にしています。

ハードウェアについては当社は製造しておりません。ただし、顧客が要望するサービス、ソリューションを提供するにあたって自社製ソフトウェアだけでは不十分な場合は、一部のハードウェア製品も一緒にインテグレーションを行うことがあります。

当社の主たる製品は下記の通りです。

- ・通信事業者向け大規模SIPサーバ
- ・SIP差分吸収サーバ
- ・SIP脆弱性攻撃防御サーバ
- ・大規模通話録音・傍受サーバ
- ・第三者呼制御サーバ
- ・企業向けSIPサーバ等

(2) NGNサービス事業

(保守サポート)

保守サポートでは、主に当社が提供したソフトウェアに関し、障害発生時の解析、調査及び復旧対応を行っております。従来、高信頼性が要求される通信事業者の大規模通信網の保守サポートサービスは、電話交換機や伝送装置などの通信機器を開発する特定の大規模メーカーとその関係会社のみが提供しておりました。しかし、IPネットワークの発展に伴い、汎用サーバ/ルータ/スイッチ等も、通信事業者の保守対象機器として加わるようになりました。これらの機器類全ての特性を熟知し、バランス良く解決できる企業は非常に少ないのが現状です。

当社では、コンサルティングから開発まで含めたフルプロセスを有する強みを利用して、自社の保守サポート体制を構築し、サービスを提供しております。

(SE/コンサルティング)

固定電話・携帯電話による多量の通信が、依然としてレガシー系ネットワークによって運営されている現状において、IPの技術知識と導入ノウハウだけでは、実際に顧客が抱える課題や要望を解決することはできません。

当社技術部門は、主に大手通信事業者や大手通信機器メーカーの出身者で構成されており、開発者としての経験だけでなく、大規模ネットワークの運用と、それに関する諸課題の解決に関するノウハウを有しております。これらの人材によって、レガシー系ネットワークからIP系ネットワークへの移行を要望する通信事業者や、新規サービスを検討している顧客に対して、システムエンジニアリングやコンサルティングを提供しております。

当社の事業の特色としては以下の通りです。

(1) フルプロセスを自ら行うソリューション提供

当社は、コンサルティングからシステムエンジニアリング、開発・インテグレーション、検証・試験、保守サポートに至るまで顧客へのソリューション提供に関わる一連のプロセスをワンストップで提供しております。それぞれのプロセスにおける、高度なソリューション提供の実績に基づくノウハウが、全従業員の約三分の二を占めるエンジニアによって継承されております。

こうした技術ノウハウの継承は、顧客からの信頼獲得や、提案力の強化に反映されるのみならず、エンジニアのスキルアップ、キャリア・デベロップメントという点においても好循環を生み出しております。

(2) 開発力と自社ソフトウェア資産

当社は通信事業者が有する大規模な通信システムの中核となるソフトウェアを設計し、開発するエンジニアを多数有しております。

この種のシステム及びソフトウェアは、高度な信頼性と処理能力を要求されるだけでなく、国際的な通信標準化団体(ITU-TSやIETFなど)の定める仕様への適合も求められることから、一般的なインターネットや企業内システムとは異なる専門的な開発知識が必要とされます。

当社はこれまでの開発生産活動において、SIP/VoIPに関連した自社開発のソフトウェア資産を多数蓄積しております。これらのソフトウェア資産は、今後のIPネットワークの発展に合わせて、一般的な音声通信のみならず、家電製品や業務用機器の遠隔制御といった、ユビキタス社会に貢献する通信システムの開発・インテグレーションに活用できるものと考えております。

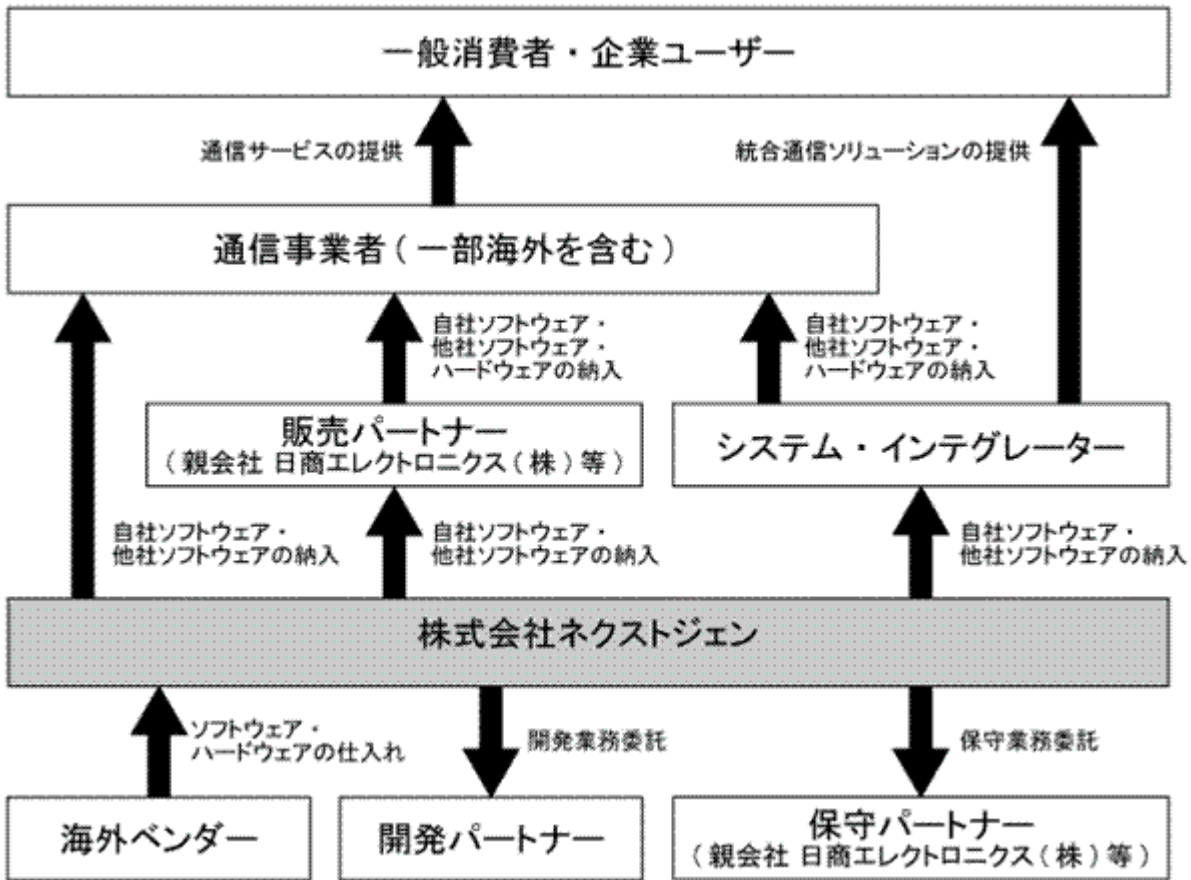
(3) マルチベンダーソリューションに強い

日本政府が目指すユビキタス社会(U-Japan政策)では、いつでも、どこでも、誰とでも、接続できる通信の在り方が求められています。こうした社会の実現のためには、特定の通信機器メーカーや通信事業者による独自仕様の物づくりだけでなく、オープンで柔軟な相互接続性を提供する企業が必要とされています。

当社は大手通信機器メーカーや特定の通信事業者との系列関係を持たず、いろいろな通信機器メーカーの製品や通信事業者との相互接続性を実現することを得意としております。自社で開発したソフトウェア資産を有効に活用しながら、他社の製品を組み合わせるため、マルチベンダー環境に適したソリューションを提供することができます。

[事業系統図]

当社は、以下の事業系統図のとおり、公衆網としての高度な信頼性と技術力が要求される「通信事業者」を主な顧客としております。製品の特性やネットワーク・サービスの提供形態により、当社から通信事業者に対して直接販売する場合と、販売パートナーやシステムインテグレーターを介して販売する場合があります



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社)					
双日株式会社 (注)1.2.3.	東京都 港区	160,339	総合商社	47.7 (47.7)	当社製品の販売先
日商エレクトロニクス株式会社 (注)2.3.	東京都 中央区	14,336	ネットワークサービス事業	41.1	販売パートナー、仕入先、保守業務委託先、役員の兼任等

- (注)1.「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接被所有割合であります。
2.有価証券報告書を提出しております。
3.議決権の被所有割合は50%以下ではありますが、実質的な支配力等を鑑みた結果、親会社としております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
75(3)	38.2	2.8	7,528

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2.従業員数が前事業年度末に比べ18名増加しておりますが、これは営業力の強化及び技術・開発面での営業支援等の活性化のため、営業人員とSEを採用したことによるものであります。
3.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、原油等のエネルギー資源をはじめとした原材料価格の乱高下、米国発の金融危機に端を発した世界規模での景気失速、急激な円高等により、企業収益の下方修正が相次ぐ等、大変厳しい状況となりました。

このような環境のもと、当社の主要顧客となる通信事業者向け市場におきましては、平成14年から平成15年までのIP電話サービス立ち上げ期に導入された基幹システムの更改需要が出始めてはいるものの、IP電話技術を利用した新たなサービスへの投資は低調なものとなり、通信事業者の設備投資が既存ベンダのシステム更改へ振り向けられる比率が高い傾向がみられました。また通信事業者の市場全体としてもIP電話の利用者数は増加しているものの、IP電話やその関連技術の特性を活かしたサービス展開等も加速しませんでした。

このような状況のもと、当事業年度における当社のNGNソリューション事業は、通信事業者の設備投資に牽引される大型プロジェクトを獲得できなかったことを主な要因として、当社の主力である自社製ライセンス製品販売が伸び悩み、当事業年度におきましては全体的に案件数が少なく、低調に推移いたしました。

NGNサービス事業におきましては、主要顧客である通信事業者の調達コスト削減の動きを受け、ソフトウェアの保守サポートに関する売上高は前事業年度に比べ微減にて推移しました。一方、SE/コンサルティングに関しましては、前事業年度に比べほぼ横ばいで推移いたしました結果、サービス事業全体では前事業年度に比べ微減となりました。

当事業年度の事業区分ごとの売上高は以下のとおりであります。

区分	売上高(千円)		当期構成比(%)	対前期増減率(%)
	平成19年12月期	平成20年12月期		
NGNソリューション事業	609,447	333,791	34.4	45.2
自社ライセンス製品販売	(386,839)	(200,812)	(20.7)	(48.1)
他社ライセンス製品販売	(117,171)	(9,690)	(1.0)	(91.7)
その他物販	(105,436)	(123,288)	(12.7)	(16.9)
NGNサービス事業	658,045	637,694	65.6	3.1
保守サポート	(472,445)	(450,147)	(46.3)	(4.7)
SE/コンサルティング	(185,600)	(187,546)	(19.3)	(1.0)
合計	1,267,493	971,485	100.0	23.4

利益面につきましては、外部委託費等のコスト削減に努めたものの、NGNソリューション事業の売上不振のため、一般企業向け統合通信ソリューションの提供を始めとする新規事業分野拡大に伴い増加した人件費及び販売用ソフトウェア資産の減価償却費の増加を吸収できなかったこと等の理由により、経常損益は前事業年度に比べ341,039千円減少し、332,459千円の損失となりました。

このように厳しい事業環境を受け、販売用ソフトウェア資産についてより厳密に再評価を行った結果、ソフトウェア資産の除却等が発生したため、34,031千円の特別損失を計上いたしました。

以上の結果により、当事業年度の業績は売上高971,485千円(前事業年度比23.4%減)、営業損失330,661千円(前事業年度の営業利益は27,871千円)、経常損失332,459千円(前事業年度の経常利益は8,579千円)、当期純損失369,454千円(前事業年度の当期純利益は8,142千円)となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ48,886千円減少(前事業年度は71,353千円増加)して204,299千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、15,812千円の支出(前事業年度は194,152千円の収入)となりました。これは主に、減価償却費180,234千円及び固定資産除却損34,031千円の計上、売上債権の減少55,123千円、仕入債務の増加52,041千円、法人税等の還付額39,315千円等の増加要因に対し、税引前当期純損失366,491千円、賞与引当金の減少10,000千円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、136,561千円の支出(前事業年度比69.5%の減少)となりました。これは主に、有価証券の償還による収入99,822千円があったものの、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出がそれぞれ73,235千円、161,648千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、103,844千円の収入(前事業年度比68.1%の減少)となりました。これは主に短期借入金の増加100,000千円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。なお、NGNサービス事業については人的サービスのため生産の実績はありません。

事業区分の名称	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比(%)
NGNソリューション事業(千円)	578,847	106.7
合計(千円)	578,847	106.7

- (注) 1. 金額は当期総製造費用によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
NGNソリューション事業	332,198	56.1	28,988	94.8
NGNサービス事業	608,238	77.0	142,346	82.9
合計	940,436	68.0	171,335	84.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比(%)
NGNソリューション事業(千円)	333,791	54.8
NGNサービス事業(千円)	637,694	96.9
合計(千円)	971,485	76.6

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	234,796	18.5	191,615	19.7
フュージョン・コミュニケー ションズ株式会社	200,529	15.8	168,654	17.4
株式会社ケイ・オプティコム	144,543	11.4	159,136	16.4
フリービット株式会社 (注) 4	247,581	19.5	-	-

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 当事業年度において販売実績がないため、当事業年度の販売実績金額及び割合を記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社の主要顧客である通信事業者においては、ネットワークの高速化や高度化に対する全体的な設備投資意欲は底堅いものの、新サービス展開より既存設備の更改が優先される傾向は当面継続すると思われるとともに、業界全体として価格競争や商品及びサービスの差別化競争は一段と厳しさを増しており、先行きの不透明さは今後も続くことが予想されます。

このような状況のもと、当社は業績改善のための抜本的な改革に向けた全社的な取り組みとして、社長直轄による“ANGEL (All NextGen Evolution) プロジェクト”を発足させ、営業戦略、製品戦略、品質管理、プロジェクト管理、組織力強化の5つの観点から、事業基盤の強化と収益力の向上に努める活動に着手いたしました。

その上で、今後当社が対処すべき課題は以下のとおりです。

(1) 収益性の向上

当社は、事業規模拡大を目指す上で、売上規模の拡大とともにコストの適正化による収益性の向上が重要だと考えております。

売上規模拡大に向けては、主に以下の対策を講じてまいります。

- ・新製品の企画開発に向けた研究開発活動を推し進めるとともに、国内外の販売パートナーやソリューションパートナーとの連携を強化し、多様な需要に対応可能なソリューションラインナップの実現を目指します。
- ・販売計画策定プロセス及び案件進捗管理の見直しと強化を行い、受注・売上予測の精度向上に取り組みます。
- ・製品販売から保守サポートまで、全国規模での提供を実現するため、社内体制の強化を実施いたします。具体的には、平成20年3月に設置した西日本営業所の組織体制の強化を図り、本社 - 西日本営業所間での人事交流を行うことにより、有スキル者の知見・ノウハウの移転を図る等の対策を講じております。

利益面につきましては、当社の限られた資源を最大限活用できるよう、プロジェクト別の採算性評価を強化し、コスト構造の適正化を進めてまいります。

また、役員報酬の削減及び人事制度の抜本の見直しによる人件費削減を行うとともに、ソフトウェア資産の見直しによる減価償却費の圧縮等により固定費の削減、販売費及び一般管理費全般の削減に努め、平成21年度末までに約160百万円の固定費削減を実現いたします。

(2) 製品企画開発への取り組み

情報通信業界においては、技術革新のスピードが速く、今後さらに他社との競争は激化すると考えられます。そのなかで当社の存在感を高め、競争力を維持していくためには、製品開発力の強化や自社ソフトウェア資産を活用した新規市場開拓が重要であると考えております。

当社は、SIP/VoIP分野の専門技術を必要とする高品質なソフトウェア資産を豊富に保有しており、国内外の通信事業者や学術系機関からも高い評価を受けております。こうした当社の強みを今後も維持するため、製品ラインナップを増強するべく研究開発活動を推し進め、製品戦略を強化することを目的に、新たに「製品企画本部」を創設いたしました。

(3) 組織の強化

通信ネットワーク技術をはじめとする周辺技術の進展やネットワーク利用環境の変遷とともに、当社のビジネス領域も日々変化しております。当社においては、この変化に対応できるような組織作りと人材の育成を重要視しております。

顧客接点である営業担当者とそれを支援する技術・開発担当者の連携を強化し、急速に変化する市場環境に対応し、ニーズを的確かつ迅速に把握し対応できる体制構築のため、新たに「ソリューション営業本部」を設置いたしました。また、顧客満足度の向上を目的として、納入済み製品に対する保守サポート及び当社製品の品質管理の強化を行うため、「検証サポート本部」を創設いたしました。

一方、当社が必要とする高度な専門知識及び経験を有している優秀な人材の確保は容易ではないと考えております。そのため、優秀な人材にとって魅力ある制度（インセンティブプランや研修制度等）の充実に注力いたします。さらに、変化が激しい通信ネットワークの技術はもとより、その周辺技術に対応できるように、OJTによるエンジニアの教育とともに、開発・販売の両面においても従業員の意識と能力の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものです。

当社の事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、すべてのリスク予測及びそれらに対する回避を保証するものではありません。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 当社の事業内容に関わるリスクについて

業界動向について

当社は、情報通信業界において、音声やデータ通信の中核を担うソフトウェアの開発・販売を主たる業務とし、それに付随・関連するソリューション提供や保守サポート、システムエンジニアリングやコンサルティングを行っております。

既存の電話交換機等の通信設備は既に生産中止となっているものも多く、既存設備の老朽化により、国内のネットワークインフラのIP化の流れは今後益々進展していくものと考えられます。

総務省におきましては、平成22年度までに国民の100%が高速または超高速のブロードバンドを利用可能とし、平成23年に地上波放送の完全デジタル化をほぼ完了させる等、通信と放送の両分野におけるユビキタスネットワーク化を推進する方針を打ち出しております。また、通信と放送による同一インフラの共用や、映像のブロードバンド配信といった情報通信社会の変化に対応するべく、これまで個別に整備されていた通信と放送の法体系を見直し、通信と放送に関する総合的な法案を、平成22年の通常国会に提出する方針を公表しております。

今後、IP技術を利用したネットワークの整備が進み、通信インフラのブロードバンド化が進展するに伴い、音声やデータの伝達だけでなく映像コミュニケーション等を含めた様々なアプリケーションへのニーズが高まることが予想されます。当社はこのようなニーズに対応して、当社のもつ音声・データ通信技術を活かした付加価値の高い商品の開発及び販売、コンサルティング等のサービス提供を進めていく方針です。

しかしながら、IP技術そのものは比較的新しい技術であり、IPネットワークにおけるリスクや脆弱性について完全に把握されているとはいえない状況です。そのため、ソフトウェアのバグ、コンピューター機器の不具合、人為的なオペレーションミス等の要因により通信障害が発生し、IP技術そのものに対する信頼性が低下した場合、またIPに替わる新技術の台頭により、IP技術そのものが陳腐化する等の場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当業界においては、大手通信事業者の投資計画が大きく影響してまいります。昨今の世界的な金融危機の影響は、間接的、直接的に、これら大手通信事業者にも及んでおり投資計画の見直しや縮小も予想されます。そのため、今後のIP化の進展や設備投資が、当初の予想よりも大きく遅れた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

研究開発について

当社は、他社製品との競合上、新しい通信技術やその周辺技術のための研究開発に取り組んでおります。主に、通信事業者向けの大規模SIPサーバや相互接続サーバ、SIP脆弱性攻撃防御サーバ、大規模通話録音・傍受サーバ、第3者呼制御サーバ、企業向けSIPサーバ等の研究開発を行っております。

製品やサービスの研究開発に想定以上の資金や期間を要することとなった場合には、当社売上規模に比して研究開発コスト負担が重くなること、開発期間の長期化により新製品・サービスの導入時期が遅れ他社に市場シェアを奪われること、新製品・サービスが他社に対する優位性や差別化を図れず普及しないこと等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、開発プロジェクト自体が開発半ばで頓挫してしまう可能性もあります。

競合について

当社の事業上の競合先は大手通信機器メーカーとなっております。一般的に大手通信機器メーカーは自社製品を中心としたソリューションの提供をしているのに対し、当社のソリューションは接続する通信機器メーカーを選ばないマルチベンダーソリューションを特徴としております。当社取引先である通信事業者等は、多種多様な機能やサービスを実現するために、特定の通信機器メーカーに囚われることなく最適な通信機器を選択したいという意向が多いため、マルチベンダーソリューションを提供できる点が当社の強みとなっております。

しかしながら、将来的に当社と同様の強みを持つ企業が出現し、より高品質、低価格の製品・サービスを販売

されること等により、当社が明確な競争優位性を確立できなくなった場合には、当社の経営及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新について

当社が事業を行う市場では、技術革新のスピードは極めて速く、当社が取扱う機器やソフトウェアのライフサイクルは短くなっており、これに対応して当社では、海外も含め最新技術情報等の収集や最新技術を有するメーカー等の発掘に努めておりますが、当業界での技術革新に追随することができなかった場合、顧客の要求に応え得ない、あるいは市場に適合した価格や機能で商品・サービスを供給できないこと等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

(i) 当社が保有または申請中の知的財産権

当社が保有または申請中の特許は下表のとおりです。

名称	出願年月日 出願番号	登録年月日 登録番号	存続期間満了日	内容・特徴
第三者制御にて2者通話を実現する通信システム、通信制御方法	平成16年4月23日 特願2004-127869	平成17年7月15日 特許第3699720号	平成36年4月23日	発信者がWeb画面にて着信者を指定し、認証に成功すると、IP網に設置している通信システムから、発信者の端末と着信者の端末を呼び出し、相互接続を確立する。この通話料金を、発信者に対して課金することができるシステム及び方法
SIP端末制御システム	平成16年10月5日 特願2004-293126	出願中		端末制御のために各端末のIPアドレスを管理するデータベースや各端末を認証する認証機構を備える必要が無く、しかもIP網側から各端末に対してダウンロード要求、アップグレード要求、アップロード要求を通知できるようにするシステム
SIPサーバ	平成16年10月5日 特願2004-293125	出願中		通信事業者のシステム仕様に合わせた顧客情報データベース、IP呼制御装置等を用意することなく、独自通信網内の端末をキャリア通信網に接続可能なシステム及び方法
接続先決定サーバ及び負荷分散方法	平成18年11月24日 特願2006-316708	出願中		大規模ユーザを収容するプレゼンスシステムにおいて、サーバ間通信が抑制されるようクライアントの接続先サーバを決定する負荷分散方法
通信事業者網間のIP相互接続装置及び相互接続方法	平成19年1月17日 特願2007-7801	出願中		通信事業者網毎に接続可否が分かっていたVoIP通信を、接続可能とする装置及び方法
呼制御装置及び呼制御方法	平成19年6月12日 特願2007-155089	出願中		同一の着信先に対して大量の呼が集中した際の負荷増大を抑制する呼制御装置及び呼制御方法

名称	出願年月日 出願番号	登録年月日 登録番号	存続期間満了日	内容・特徴
電話サービス用通信システム	平成19年8月22日 特願2007-216124	出願中		電話システムとインターネット又はイントラネット上の情報とを連携させてインターネット又はイントラネット上の情報又はサービスを有効利用して、迷惑電話防止サービスを含む種々の電話サービスを外部システムから提供可能にするシステム
第三者制御にて2者間通話又は多者間通話を実現する通信システム及び通信方法	平成19年9月13日 特願2007-238146	出願中		3 PCC技術を用いた2者間通話または多者間通話でありながら第三者から指定し接続した端末の接続を通話確立前または確立後にキャンセルできるようにするシステム及び方法
着信呼転送システム及び着信呼転送方法	平成19年10月16日 特願2007-269281	出願中		転送用番号の共有化が可能で第三者からの着信を制御できるようにするシステム及び方法
電話接続システム及び電話接続方法	平成19年11月9日 特願2007-292390	出願中		使用する電話番号数を一段と少なくすることができる電話接続システム及び電話接続方法

当社において新しい技術・製品の研究開発は重要な事項であり、それらの知的財産権の保護を図ることは重要な問題であると認識しております。したがって特許事務所と連携し、当社の技術・製品を保護するために特許等知的財産権の出願・登録を積極的に行っております。

しかしながら他社が当社よりも先に当社の事業遂行上重要な技術・製品の特許等の権利を取得した場合には、当社に対して差止請求権等の行使や過去を含むライセンス料相当額の損害賠償請求を行う可能性及びライセンス契約の締結を余儀なくされライセンス料の支払義務が発生する可能性並びにライセンスを取得することができない可能性があります。このような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(ii) 当社による第三者の知的財産権の侵害

当社は、現在に至るまで第三者の知的財産権を侵害したという認識はありません。当社では係るリスクを最小限にするため、社内における知的財産分野の体制及び人員の強化を図っておりますが、当社の技術は広範囲にわたるため、その技術が第三者の保有している知的財産権を侵害しているという主張が当社に対してなされる可能性が皆無ではなく、損害賠償請求や訴訟を受ける可能性がないとは断言できません。

(2) 通信事業者への依存度について

当事業年度における当社の通信事業者向けの売上高は905,622千円、売上高全体に占める比率は93.2%となっており、当社の事業における売上及び製品開発は通信事業者に大きく依存しております。現時点では、当社顧客である通信事業者とは長期的かつ安定的な関係を維持しておりますが、これらの通信事業者が当社と取引のない他の通信事業者を買収される等の要因により、購買方針等を大きく変更した場合には、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 当社の経営成績について

ソフトウェア資産の減損損失の可能性について

当社は、IP電話システムに関わるソフトウェアを開発しております。これらの当事業年度におけるソフトウェア資産及びソフトウェア仮勘定の合計残高は330,745千円となっております。今後、事業環境の変化により、保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し、投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社の事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

経営成績の変動について

当社ではプロジェクト毎に売上規模や利益率が異なるため、その売上計上時期によって、当社の業績は大きく変動します。特に、主要取引先である通信事業者は年度を基準として投資を実施すること等の要因により、3月及び12月に売上及び利益が集中する傾向があることから、当社の四半期毎の業績は大きく変動する可能性があります。

(4) 当社の事業体制について

少人数組織であること

当社は平成20年12月31日現在、従業員数が75名と比較的組織規模が小さいため、業務遂行においては従業員個人の技量や経験・ノウハウに依存している部分があります。今後、事業拡大に伴い社内体制の充実を図っていく方針ではありますが、経営陣や幹部社員はもとより、従業員の執務に何らかの支障が生じた場合は、代替

要員の不足、業務引継作業の遅延等の理由により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社の事業領域は通信の先端技術を必要とするところが多く、高度な専門知識及び経験を有している優秀な人材の確保を経営の最重要課題と考えております。今後当社が必要とする人材が必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社の経営に影響を与える可能性があります。

収益性の低いプロジェクトの発生可能性について

当社では作業開始から検収・納入までに発生した費用をプロジェクト別に管理し、収益性の確保に努めております。しかしながら、当社が受託した案件のうち、開発の難易度やバグ等の予定外のコスト発生のために収益性の低いプロジェクトが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

品質管理について

当社では製品納入前に十分な検証作業を行い品質の維持管理に努めており、顧客満足度の向上を図っております。しかしながら、将来にわたって全ての製品に欠陥が無いことは保証できず、当社が提供したソフトウェア等の不具合を修正するための追加コストが発生する可能性、及びソフトウェア等の不具合に起因する製造物賠償責任請求等の損害賠償請求に伴う費用が発生する可能性があるほか、当社製品に対する信頼性の低下等により受注が減少する可能性があります。これらの事象が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

現在の当社の業務において、顧客や企業の個人情報を大量に扱う可能性は極めて少ないものの、業務によっては将来的に大量の個人情報を扱う必要が生じる可能性も否定できません。現在、個人情報保護は極めて重要な問題となっており、企業が扱う個人情報について、情報管理が不十分であると会社経営に重大な影響を与える可能性があることを当社では認識しており、個人情報保護規程及び個人情報適正管理規程を制定するとともに、担当責任者を中心として個人情報の管理の徹底に努めております。しかしながら、今後、不測の事態により顧客の個人情報や従業員の個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合には、当社の社会的な信用等を失墜することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 親会社との関係について

当社の親会社は日商エレクトロニクス株式会社及び双日株式会社の2社となっております。日商エレクトロニクス株式会社は当社の株式を直接的に6,796株(議決権比率41.1%)保有いたしております。双日株式会社は日商エレクトロニクス株式会社の親会社であり、かつ当社大株主であるEntrepia Solutions, Inc.の議決権を実質的に100%所有しているため、当社の議決権を間接的に7,891株(議決権比率47.7%)保有しております。そのため、日商エレクトロニクス株式会社及び双日株式会社の経営方針及び関係会社施策の変更等により、当社の経営及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) その他

資金調達について

当社の事業において、今後もサーバ設備及びソフトウェア、システム等の開発及び調達に投資を継続する予定です。当社が事業の拡大を図っていくためには、新たな技術の開発や設備投資のための資金需要に対応していく必要がありますが、これらの資金需要に対し、環境変化によって十分な資金調達を行えない場合には、事業機会を逸し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権(ストック・オプション)の行使による株式価値の希薄化について

当社は役員及び従業員に対し、当社の業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権付与によるストック・オプション制度を採用しており、今後も当制度を継続する予定です。当社の平成20年12月31日現在の新株予約権による潜在株式数は892株であり、発行済株式総数16,548株に対する割合は5.4%となります。現在付与されている新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

配当について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、決定していく所存であります。今後につきましては、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、配当による株主に対する利益還元を検討していく所存です。

訴訟の提起について

当社は、ブロードアース株式会社（旧社名：メディア・クルーズ・ソリューション株式会社）より、平成20年6月16日付で、同社テレコミュニケーション事業部の従業員を複数名採用したことは同事業部の奪取を目的としたものであり、共同不法行為であるとして、225,923千円の損害賠償等を求める訴訟の提起を受けました。当社といたしましては、ブロードアースの主張には全く根拠がなく、当社には違法とされるべき行為はないとして正当な論拠を主張しております。当該訴訟においては当社の主張が受け入れられると考えており、今後も法廷の場で適切に対処していく方針です。

またその他にも、今後当社が事業を行っていく上で、取引先等との間で新たに訴訟や係争が生じる可能性があります。

現在審理中の訴訟及び将来生じうる訴訟事件等に関する裁判所等の最終判断は予測不可能ですが、これらの内容及び結果によっては、賠償金の支払い等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、本報告書提出日（平成21年3月27日）現在において当社が判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において新たに決定または締結した重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社では、高度情報化社会に対応する最先端の通信技術の開発に取り組んでおります。現在、当社の技術部門スタッフで、主に製品企画本部及び開発本部が中心となり、通信事業者向け大規模SIPサーバ、SIP差分吸収サーバ、大規模通話録音・傍受サーバ等の開発を行っております。当事業年度の研究開発費は23,818千円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日（平成21年3月27日）現在において、当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財務状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しておりますが、不確実性が伴うため、当初の見積り・予測数値と実際の数値に乖離が生じる可能性があります。

当社では特に以下の会計方針を重要と認識しており、財務諸表作成において必要となる見積り・予測に影響を与える可能性があると考えております。

販売及び保守目的の固定資産の評価減及び減損等

販売及び保守目的の有形・無形固定資産については、見積販売金額及び期間等を基準とした回収可能金額に応じた有形・無形固定資産計上金額を算出しております。見積販売金額及び期間等が当初見込よりも甚だしく下回った場合、また当該固定資産を利用している事業が経営方針の変更等により縮小もしくは中止となった場合、当該固定資産計上金額を評価減及び減損処理する可能性があります。一方で、その可能性が起ころうと判断された場合には、追加費用計上が必要となる可能性があります。

当社が保有する有形・無形固定資産につきましては、各四半期ごとにそれぞれの経済価値の実績を把握しております。

繰延税金資産

当社の財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社の将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

（2）財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比較して217,051千円減少し993,783千円（前事業年度末は1,210,834千円）となりました。

流動資産については、現金及び預金、売掛金、有価証券等の減少により、前事業年度末と比較し、231,505千円の減少となりました。

固定資産については、前事業年度末と比較して14,454千円増加しております。これは、販売用ソフトウェアライセンス等の除却処理により無形固定資産の圧縮に努めたものの、開発用サーバ等の設備の購入、及びソフトウェアの開発並びに購入による増加額227,252千円が、減価償却による減少額180,234千円を上回ったことによるものです。

流動負債については、前事業年度と比較して148,479千円増加しております。主な要因としては、短期借入金100,000千円の増加及び買掛金52,041千円の増加によるものです。

純資産については、前事業年度と比較して365,530千円減少しております。主な要因としては、当期純損失369,454千円を計上したことによるものです。

（3）経営成績の分析

売上高

売上高は前事業年度と比べて23.4%減の971,485千円となりました。NGNソリューション事業につきましては、通信事業者の設備投資に牽引される大型プロジェクトを獲得できなかったことを主な要因として、前事業年度比45.2%減の333,791千円となりました。NGNサービス事業につきましては、主要顧客である通信事業者の調達コスト削減の動きを受け、ソフトウェアの保守サポートに関する売上高は前事業年度に比べ微減の3.1%減の637,694千円となっております。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、販売が減少したことにより仕入高が減少し、前事業年度比12.5%減の680,086千円となりました。一方で、原価率は70.0%（前事業年度は61.3%）となりました。これは、労務費及び減価償却費負担が増えたことによるものであります。売上総利益率は、主に自社製ソフトウェア製品販売が低調に推移した結果、30.0%（前事業年度は38.7%）となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度比34.5%増の622,061千円となっております。これは、社内管理体制強化及び営業陣容拡充に伴う人件費、業務効率化のために導入した自社利用ソフトウェアの減価償却費負担の増加が主な要因となっております。

営業外損益

営業外収益として法人税等還付加算金1,138千円、有価証券利息1,012千円及び固定資産税還付金916千円等をそれぞれ計上しました。営業外費用としては、訴訟関連費用6,000千円等を計上しました。

特別損益

特別損失として、販売用ソフトウェア資産について再評価等を行った結果による固定資産除却損34,031千円を計上しました。

法人税等

当事業年度におきましては、法人税、住民税及び事業税914千円と法人税等調整額2,047千円をそれぞれ計上しております。この結果、法人税等の純額は2,962千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスクをご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析については、第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローをご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

現在、情報通信業界では、既存設備の老朽化という要因もあり、通信ネットワークインフラのIP化が急速に進められております。総務省において通信のユビキタスネットワーク化や地上波放送の完全デジタル化、通信と放送の融合といった情報通信社会の構造そのものの改革が検討される中で、大手通信事業者によるネットワークの高度化に対する設備投資は徐々に拡大しており、今後数年の間に、通信ネットワークに対する投資は本格化すると考えられております。

当社では、設立当初より通信事業者ビジネスの経験と実績により培った音声・データ通信の高度な技術力とノウハウを強みとしております。これらの強みを軸に、通信事業者向けの大規模かつ高機能アプリケーション分野へ注力するとともに、通信ネットワークのセキュリティを強化する「SIP/VoIPネットワーク・セキュリティ事業」を推進してまいります。また、海外の通信事業者向けソフトウェア及びハードウェア開発会社との提携を押し進め、先進的な製品をいち早く日本市場に導入することで競合に対する差別化を図るとともに、当社製品の海外市場での販売を拡大することを目指します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は227,252千円で、これは主に販売用ソフトウェアの開発用サーバ等の増強及び販売用ソフトウェアライセンス取得のための投資であります。

また、販売用ソフトウェア資産についてより厳密に再評価を行った結果、ソフトウェア資産について総額33,646千円の除却損を計上いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (名)
		建物 (千円)	器具 備品 (千円)	ソフトウェ ア(千円)	ソフトウェ ア仮勘定 (千円)		
本社 (東京都千代田区)	開発検証保守用 サーバ設備・販売 用自社製ソフト ウェア資産	5,571	33,617	291,349	39,396	369,934	70(2)
西日本営業所 (大阪府大阪市)	営業所運営設備	-	347	-	-	347	5(1)
データセンター (東京都港区)	サーバ設備	-	43,932	-	-	43,932	-

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は35,140千円であります。

3. 西日本営業所は賃借物件であり、年間賃借料は3,289千円であります。

4. 従業員数は期末現在であり、平均臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5. データセンターは当社の設備ではありませんので常駐する従業員はおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,548	16,548	大阪証券取引所	(注)1.
計	16,548	16,548	-	-

(注)1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年3月1日から本報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

第2回 平成14年9月12日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	400	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月27日から 平成24年9月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)1.	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。

新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行行使することはできない。

新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行行使することはできない。

このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。

本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。

4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第3回 平成15年12月10日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	38	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-

区分	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.	190	190
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月11日から 平成25年12月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)1.	発行価格 32,000 資本組入額 16,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第4回 平成17年2月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	136	136
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136	136
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月28日から 平成27年2月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
- 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第5回 平成18年4月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	166	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166	166
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成28年4月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98,000 資本組入額 49,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
- 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年12月1日 (注1)	5,636	7,045	-	60,225	-	10,225
平成16年12月28日 (注2)	1,522	8,567	18,264	78,489	18,264	28,489
平成16年12月28日 (注3)	1,296	9,863	15,552	94,041	15,552	44,041
平成17年10月14日 (注4)	1,000	10,863	49,000	143,041	49,000	93,041
平成17年12月30日 (注5)	1,500	12,363	7,500	150,541	7,500	100,541
平成19年3月13日 (注6)	3,000	15,363	234,600	385,141	234,600	335,141
平成19年9月～12月 (注7)	1,092	16,455	13,140	398,281	13,140	348,281
平成20年1月～12月 (注7)	93	16,548	1,962	400,243	1,962	350,243

(注) 1. 株式分割(1:5)

2. 株主割当増資 1,522株

発行価格 24,000円

資本組入額 12,000円

申込人 日商エレクトロニクス株式会社、植山良明

3. 失権株募集 1,296株

発行価格 24,000円

資本組入額 12,000円

応募先 植山良明

4. 有償第三者割当増資 1,000株

発行価格 98,000円

資本組入額 49,000円

割当先 日商エレクトロニクス株式会社、日本ベリサイン株式会社

5. 新株予約権行使 1,500株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

行使者 日商エレクトロニクス株式会社、アントレピア ソリューションズ インク

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 3,000株

発行価格 170,000円

払込価額 156,400円

資本組入額 234,600千円

払込金総額 469,200千円

7. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	11	5	6	-	1,276	1,300	-
所有株式数 (株)	-	51	204	7,309	1,648	-	7,336	16,548	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.31	1.23	44.17	9.96	-	44.33	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区築地7丁目3-1	6,796	41.06
アントレピア ソリューションズ インク (常任代理人 三菱UFJ証券株式会社 取締役社長 秋草史幸)	1211 Avenue of the Americas, NEW YORK, NY 10036 USA (東京都千代田丸の内2丁目4-1)	1,095	6.61
ネクストジェン従業員持株会	東京都千代田区麹町3丁目-3-4	733	4.42
植山良明	千葉県山武郡大網	609	3.68
日本ペリサイン株式会社	東京都中央区八重洲2丁目-8-1	500	3.02
大西新二	神奈川県川崎市麻生区	481	2.90
ジーエルキュー エルエルシー (常任代理人 三菱UFJ証券株式会社 取締役社長 秋草史幸)	5201 Great America Parkway, Suite 456, Santa Clara, CA 95054 USA (東京都千代田丸の内2丁目4-1)	450	2.71
古賀英明	東京都渋谷区	379	2.29
柏木宏之	千葉県浦安市	220	1.32
大鹿洋子	千葉県鎌ヶ谷市	118	0.71
計	-	11,381	68.77

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,548	16,548	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,548	-	-
総株主の議決権	-	16,548	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ20、280条ノ21及び280条ノ27第1項但書並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

(平成14年9月12日臨時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27第1項但書の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成14年9月12日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年9月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	250株を上限とする。 (1人6株から20株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自平成16年9月27日 至平成24年9月26日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認められた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行使用することはできない。</p> <p>新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使用することはできない。</p> <p>このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。</p>
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成14年9月12日開催の臨時株主総会において決議された上限250個のうち、平成14年9月12日の取締役会決議に基づき、平成14年9月27日に新株予約権250個のうち166個を付与しております。

2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行調整前株式数} \times \text{行使価額} + \text{新発行1株当り株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とします。

3. 平成16年12月1日付の株式分割（1：5）により各数値の調整を行っております。
4. 提出日の前月末現在において、被付与者の退職により6個が失権しております。

（平成15年12月10日臨時株主総会決議）

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成15年12月10日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年12月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	106株を上限とする。 （1人2株から10株の範囲）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	160,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月11日 至 平成25年12月10日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1. 平成15年12月10日開催の臨時株主総会において決議された上限106個のうち、平成15年12月10日の取締役会決議に基づき、平成15年12月12日に新株予約権106個のうち106個を付与しております。

2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式に

より調整されます。

$$\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{既発行 調整前 株式数} \times \text{行使価額} + \text{新発行 1株当たり 株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとします。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とします。

3. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。
4. 提出日の前月末現在において、付与者の退職により12個が失権しております。

(平成17年2月25日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成17年2月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 34
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600株を上限とする。 (1人3株から105株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年2月28日 至 平成27年2月25日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。</p>

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成17年2月25日開催の定時株主総会において決議された上限600個のうち、平成17年2月25日の取締役会決議に基づき、平成17年2月28日に新株予約権600個のうち597個を付与しております。
2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行1株当り株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とする。

3. 提出日の前月末現在において、被付与者の退職により19個が失権しております。

(平成18年4月27日臨時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成18年4月27日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	192株を上限とする。 (1人3株から124株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月28日 至 平成28年4月27日

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成18年4月27日開催の臨時株主総会において決議された上限192個のうち、平成18年4月27日の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に新株予約権192個のうち192個を付与しております。
2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行1株当り株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とする。

3. 提出日の前月末現在において、被付与者の退職により13個が失権しております。

(平成21年3月26日定時株主総会決議)

会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成21年3月26日の定時株主総会において決議承認されたものであります。

決議年月日	平成21年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 未定
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定
新株予約権の行使期間	未定
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の計算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、決定していく所存です。今後につきましては、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、配当による株主に対する利益還元を検討してまいります。

なお、当事業年度につきましては、NGNソリューション事業における売上の減少に伴い、損失を計上することとなりました。この結果、誠に遺憾ではありますが、当期の配当につきましては無配とさせていただきます。

また、当社は中間及び期末の年2回の配当を基本方針としており、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成16年12月期	平成17年12月期	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年12月期
最高(円)	-	-	-	944,000	320,000
最低(円)	-	-	-	213,000	40,100

(注) 1. 最高・最低株価は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

2. なお、平成19年3月14日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月
最高(円)	187,000	134,000	115,000	83,600	69,000	55,500
最低(円)	112,000	104,000	81,600	45,600	42,000	40,100

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	大西 新二	昭和41年3月7日生	平成元年4月 日本電信電話株式会社 入社 平成8年2月 同社 通信ソフトウェア本部 技師 平成13年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 担当課長 平成14年4月 当社入社 執行役員 技術部門長 平成17年6月 当社 代表取締役社長 執行役員(現任)	(注)3	481
取締役	副社長	柏木 宏之	昭和38年11月18日生	昭和62年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成12年4月 ITX株式会社 入社 平成13年10月 株式会社コロパス 代表取締役社長 平成15年8月 株式会社モーネット 代表取締役社長 平成16年10月 当社入社 執行役員 管理部門長 平成18年4月 当社 取締役 平成20年3月 当社 取締役副社長 執行役員(現任)	同上	220
取締役 (非常勤)		牧野 孔治	昭和33年12月16日生	昭和57年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成9年4月 同社 電子システム部ネットワーク事業課長 平成12年4月 日商エレクトロニクス株式会社 入社 平成13年4月 同社 ITインフラ営業統括部長 平成17年6月 同社 執行役員(現任) 平成17年6月 当社 取締役(現任) 平成17年6月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社 取締役	同上	-
取締役 (非常勤)		岩永 浩幸	昭和38年1月11日生	昭和60年4月 日商エレクトロニクス株式会社 入社 平成19年4月 同社 サービスプロバイダ事業本部第2営業統括 部長(現任) 平成20年3月 当社 取締役(現任)	同上	-
取締役 (非常勤)		伊藤 正喜	昭和27年8月19日生	昭和50年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成18年9月 双日マリンアンドエンジニアリング株式会社 入社 総務・経理部長 平成19年6月 同社 執行役員 平成20年6月 日商エレクトロニクス株式会社 入社 取締役 執行役員(現任) 平成21年3月 当社 取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		飛田 和男	昭和21年9月25日生	昭和44年4月 日本ビクター株式会社 入社 平成11年4月 同社 経理部財務部長 平成15年10月 同社 経理部主計室長 平成16年5月 同社 経理部長 平成18年9月 同社 定年退職 平成18年10月 ビクターファイナンス株式会社 代表取締役社長 平成19年9月 同社 退社 平成20年3月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)		三浦 靖治	昭和37年7月16日生	昭和61年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成8年12月 Nissho Electronics(USA) Corp. 出向 平成14年4月 日商エレクトロニクス株式会社 事業開発室戦略 投資グループリーダー 平成15年4月 同社 経営企画部戦略投資グループリーダー 平成15年6月 当社 監査役(現任) 平成17年4月 日商エレクトロニクス株式会社 経営企画部長(現任)	(注)6	-
監査役 (非常勤)		出澤 秀二	昭和32年1月15日生	昭和58年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成7年3月 出澤法律事務所(現出澤総合法律事務所)開設 所長就任(現任) 平成20年3月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
計						701

- (注) 1. 取締役牧野孔治、岩永浩幸及び伊藤正喜は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役飛田和男、三浦靖治及び出澤秀二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年3月27日選任後、2年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成21年3月26日選任後、2年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 平成20年3月27日選任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 平成18年12月12日選任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、業務執行役員制度を導入しております。本報告書提出日現在、業務執行役員は以下の4名で構成されています。

代表執行責任者 大西 新二
業務執行役員 柏木 宏之
業務執行役員 林 邦洋
業務執行役員 田中 寿則

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
渡邊 仁志	昭和50年11月23日生	平成11年4月 日商エレクトロニクス株式会社 入社 平成16年6月 ネットムーブ株式会社 監査役（現任） 平成18年4月 日商エレクトロニクス株式会社 経営企画部 経営企画グループ ループリーダー（現任） 平成19年6月 株式会社ジェイウェザー 監査役（現任）	- 株

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、株主をはじめ社外に対する正確な情報発信による経営の透明性、さらに企業倫理の遵守による公正で健全な企業経営を基本とし、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に重要な経営課題と位置づけております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

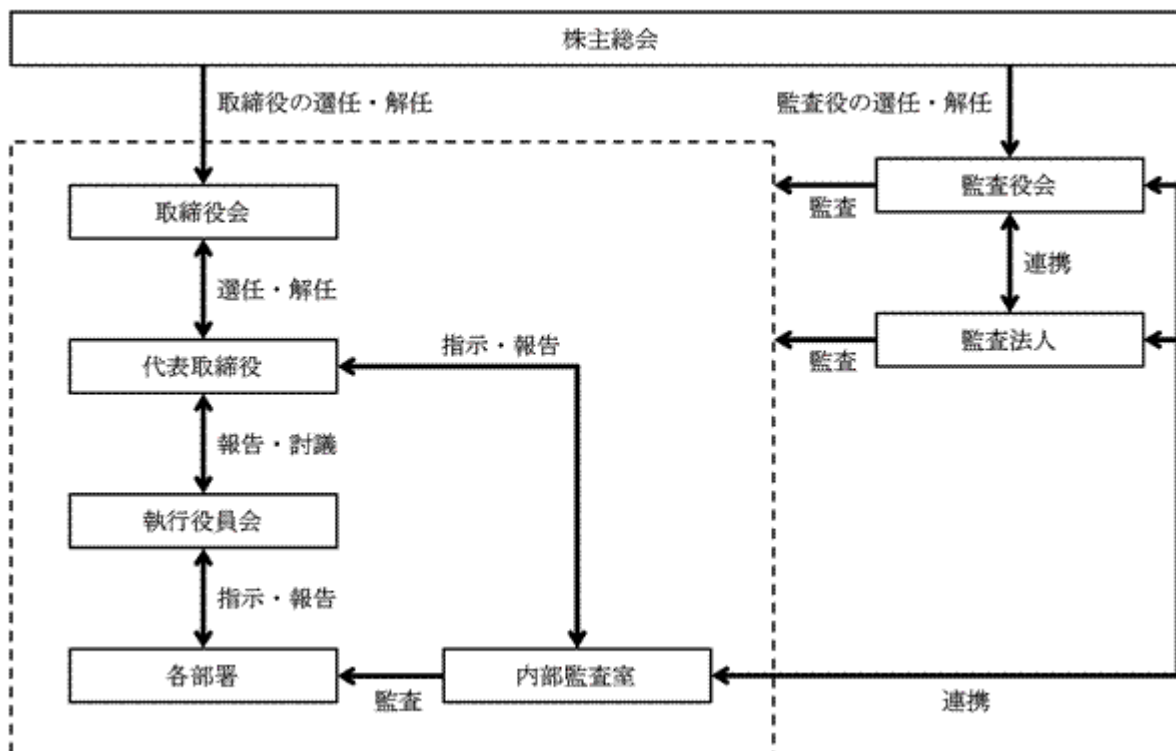
当社の取締役会は、取締役5名で構成しております。取締役会は原則月1回に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、会社の迅速な意思決定を行うとともに、業務の執行状況を監督しております。

当社では、「経営の意思決定および業務執行状況の監督」と「業務執行」とを分離し、意思決定および業務執行を効率的に行えるよう、業務執行役員制度を導入しております。本報告書提出日現在、業務執行役員は、4名で構成されております。

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名で監査業務を運営しております。監査役は全員社外監査役であり、客観的立場から取締役の職務執行を監視しております。なお、当社は平成21年3月26日開催の当社第8回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え社外監査役候補となる補欠監査役を選任しております。

当社は会計監査人としてあずさ監査法人と監査契約を結び、会計に関する監査を公正かつ独立な立場から受けております。

会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他の体制の状況



内部統制システムの状況

当社は、業務執行役員制度を導入しており、各業務執行役員がそれぞれの部門の責任者として業務を分掌しております。また、業務執行においては業務分掌規程・権限規程を順守し、業務の適正性を確保する体制を整備しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

当社では、兼任者を含めた4名（本報告書提出日現在4名）で構成される内部監査室を設置しており、内部監査規程に基づき年間の監査スケジュールを策定し、各部署の業務についての内部監査を定期的実施しております。監査結果は代表取締役、関係役員及び監査役に報告され、被監査部署にも必要に応じて改善事項の指摘・指導を行っております。

監査役監査

監査役会は監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役はこれらに従って、取締役会その他重要会議に出席するほか、取締役等から業務報告の聴取、重要な稟議書の閲覧、実査等による監査結果を毎月開催される監査役会において情報共有、討議を行うと共に、同じく毎月行われる代表取締役、管理本部・内部監査室・内部統制室の責任者との会合で法令、社内諸規則の遵守の状況、不正な行為の有無などに対して意見を述べ、相互に検討を行うことで監視機能を果たしております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役牧野孔治は、当社の親会社である日商エレクトロニクス株式会社の執行役員サービスプロバイダ事業本部長であり、社外取締役岩永浩幸は、同社のサービスプロバイダ事業本部第2営業統括部長であります。当社と同社の間には、ソフトウェア及びハードウェアの販売、保守サポートの提供、出向社員の受入れ、設備の購入等の取引があります。いずれの取引も一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、当社は平成21年3月26日開催の当社第8回定時株主総会において辞任した取締役亀田元之の補充として社外取締役伊藤正喜を選任しております。社外取締役伊藤正喜は、当社の親会社である日商エレクトロニクス株式会社の取締役執行役員CSOであります。

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役（非常勤）三浦靖治は、当社の親会社である日商エレクトロニクス株式会社の経営企画部長であり、当社と同社との取引は前述のとおりです。社外監査役飛田和男及び社外監査役出澤秀二の間には、特別な利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社に経営危機が発生した場合における、取締役および使用人が組織および個人としてとるべき行動および対応についての基本的指針である「危機管理対策規程」を定めております。経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役又は管理統括取締役が危機対策本部を設置し、当該危機に対する管理を行います。

また、平成20年1月1日より代表取締役直轄の内部監査室を設置し、法令順守体制の強化を図っております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に支払った役員報酬は以下のとおりです。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	50,560千円	(うち、社外取締役1名 870千円)
監査役を支払った報酬	9,100千円	(うち、社外監査役3名 9,100千円)
計	59,660千円	

- (注) 1. 上記には、平成20年3月27日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)及び監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 社外取締役2名及び社外監査役1名については、報酬を支払っておりません。
3. 取締役の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	15,000千円
上記以外の報酬	-千円
計	15,000千円

(6) 業務を執行した公認会計士の氏名

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計処理や決算内容等について監査を受けております。

監査業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士3名、その他5名であります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人
潮来克士	あずさ監査法人
中山毅章	

(注) 継続監査年数については、全員7年以下であるため、記載を省略しております。

(7) その他

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の定める限度の範囲内において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目

的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金	1		253,185		204,299
2.売掛金			324,241		269,117
3.有価証券			99,892		
4.原材料			20,850		26,783
5.仕掛品			1,067		1,014
6.前払費用			16,195		23,156
7.繰延税金資産			14,066		12,050
8.未収入金			7,601		5,836
9.未収還付法人税等			36,525		
10.その他			3,944		3,806
流動資産合計			777,570	64.2	546,065
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		8,725		9,441	
減価償却累計額		2,223	6,501	3,169	6,272
(2)器具備品		95,955		167,814	
減価償却累計額		49,318	46,637	88,053	79,760
有形固定資産合計			53,138	4.4	86,032
2.無形固定資産					
(1)ソフトウェア			343,667		291,349
(2)ソフトウェア仮勘定			6,984		39,396
無形固定資産合計			350,652	29.0	330,745
3.投資その他の資産					
(1)繰延税金資産			188		156
(2)差入保証金			29,283		30,783
投資その他の資産合計			29,472	2.4	30,940
固定資産合計			433,264	35.8	447,718
資産合計			1,210,834	100.0	993,783

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	1	9,401		61,442	
2. 短期借入金	2			100,000	
3. 未払金	1	42,588		43,518	
4. 未払費用		10,966		15,338	
5. 未払法人税等				1,452	
6. 前受金	1	30,630		31,367	
7. 預り金		8,941		11,713	
8. 賞与引当金		10,000			
9. 製品保証引当金		4,600		1,100	
10. その他		325			
流動負債合計		117,454	9.7	265,934	26.8
負債合計		117,454	9.7	265,934	26.8
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		398,281	32.9	400,243	40.3
2. 資本剰余金					
資本準備金		348,281		350,243	
資本剰余金合計		348,281	28.8	350,243	35.2
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		490		490	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		346,328		23,126	
利益剰余金合計		346,818	28.6	22,636	2.3
株主資本合計		1,093,380	90.3	727,849	73.2
純資産合計		1,093,380	90.3	727,849	73.2
負債純資産合計		1,210,834	100.0	993,783	100.0

【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1	609,447			333,791		
1. NGNソリューション 事業売上高		658,045	1,267,493	100.0	637,694	971,485	100.0
2. NGNサービス 事業売上高							
売上原価	1	380,259			315,559		
1. NGNソリューション 事業原価		396,747	777,007	61.3	364,526	680,086	70.0
2. NGNサービス 事業原価							
売上総利益			490,485	38.7		291,399	30.0
販売費及び一般管理費	1.2.3		462,614	36.5		622,061	64.0
営業利益 又は営業損失()			27,871	2.2		330,661	34.0
営業外収益							
1. 受取利息		402			315		
2. 有価証券利息		1,322			1,012		
3. 為替差益					766		
4. 法人税等還付加算金					1,138		
5. 固定資産税還付金					916		
6. その他			1,724	0.1	161	4,310	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		531			29		
2. 為替差損		288					
3. 株式交付費		2,629			79		
4. 公開関連費用		17,560					
5. 訴訟関連費用					6,000		
6. その他		6	21,016	1.7		6,108	0.6
経常利益 又は経常損失()			8,579	0.6		332,459	34.2
特別利益							
ソフトウェア利用契約 解除に伴う利益		12,283	12,283	1.0			
特別損失							
固定資産除却損	4	3,113	3,113	0.2	34,031	34,031	3.5
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失 ()			17,749	1.4		366,491	37.7
法人税、住民税及び事業 税		939			914		
法人税等調整額		8,667	9,607	0.8	2,047	2,962	0.3
当期純利益 又は当期純損失()			8,142	0.6		369,454	38.0

製造原価明細書

(イ) NGNソリューション事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	178,378	32.9	85,029	14.7
労務費		210,280	38.8	307,263	53.1
経費		153,799	28.3	186,554	32.2
当期総製造費用		542,458	100.0	578,847	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	4,429		1,067	
合計		546,887		579,914	
期末仕掛品たな卸高		1,067		1,014	
他勘定振替高		165,561		263,340	
当期製品製造原価		380,259		315,559	
		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
(原価計算の方法)		(原価計算の方法)		(原価計算の方法)	
原価計算の方法は個別原価計算によっております。		原価計算の方法は個別原価計算によっております。		原価計算の方法は個別原価計算によっております。	
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	106,094千円	減価償却費	149,906千円	減価償却費	149,906千円
2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。		2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。		2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	
販売費及び一般管理費への振替高	165,561千円	販売費及び一般管理費への振替高	263,340千円	販売費及び一般管理費への振替高	263,340千円

(ロ) NGNサービス事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		99,026	25.0	35,735	9.8
労務費		79,204	20.0	121,968	33.5
経費		218,517	55.0	206,823	56.7
合計		396,747	100.0	364,526	100.0
前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
経費の主な内訳は次のとおりであります。 外部委託費 197,715千円		経費の主な内訳は次のとおりであります。 外部委託費 187,625千円			

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成18年12月31日残高(千円)	150,541	100,541	100,541	490	338,185	338,675	589,757	589,757
事業年度中の変動額								
新株の発行	247,740	247,740	247,740	-	-	-	495,480	495,480
当期純利益	-	-	-	-	8,142	8,142	8,142	8,142
事業年度中の変動額合計(千円)	247,740	247,740	247,740	-	8,142	8,142	503,622	503,622
平成19年12月31日残高(千円)	398,281	348,281	348,281	490	346,328	346,818	1,093,380	1,093,380

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成19年12月31日残高(千円)	398,281	348,281	348,281	490	346,328	346,818	1,093,380	1,093,380
事業年度中の変動額								
新株の発行	1,962	1,962	1,962	-	-	-	3,924	3,924
当期純損失	-	-	-	-	369,454	369,454	369,454	369,454
事業年度中の変動額合計(千円)	1,962	1,962	1,962	-	369,454	369,454	365,530	365,530
平成20年12月31日残高(千円)	400,243	350,243	350,243	490	23,126	22,636	727,849	727,849

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		17,749	366,491
又は税引前当期純損失()			
2. 減価償却費		114,866	180,234
3. 賞与引当金の増減額(は減少)		10,000	10,000
4. 製品保証引当金の増減額(は減少)		4,600	3,500
5. 受取利息及び受取配当金		1,724	1,327
6. 支払利息		531	29
7. ソフトウェア利用契約解除に伴う利益		12,283	-
8. 固定資産除却損		3,113	34,031
9. 売上債権の増減額(は増加)		182,758	55,123
10. たな卸資産の増減額(は増加)		17,488	5,880
11. 前払費用の増減額(は増加)		56,876	6,209
12. 仕入債務の増減額(は減少)		63,752	52,041
13. 未払金の増減額(は減少)		3,031	8,950
14. 未払消費税等の増減額(は減少)		14,504	-
15. 前受金の増減額(は減少)		42,603	736
16. その他		28,847	6,602
小計		291,468	55,658
17. 利息及び配当金の受取額		1,654	1,398
18. 利息の支払額		469	782
19. 法人税等の支払額		98,500	85
20. 法人税等の還付額		-	39,315
営業活動によるキャッシュ・フロー		194,152	15,812
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有価証券の取得による支出		99,822	-
2. 有価証券の償還による収入		-	99,822
3. 有形固定資産の取得による支出		41,664	73,235
4. 無形固定資産の取得による支出		305,486	161,648
5. 敷金保証金の差入による支出		1,126	1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		448,099	136,561
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増減額		150,000	100,000
2. 株式の発行による収入		492,850	3,844
3. 公開関連費用の支出額		17,560	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		325,289	103,844
現金及び現金同等物に係る換算差額		10	357
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		71,353	48,886
現金及び現金同等物の期首残高		181,832	253,185
現金及び現金同等物の期末残高		253,185	204,299

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 移動平均法による原価法を採用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 同左 仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～5年 (会計方針の変更) 当事業年度から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～10年 (追加情報) 当事業年度から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用としております。	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、貸倒実績及び個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、賞与引当金に相当する額は未払賞与として流動負債の「未払費用」に計上しておりましたが、財務諸表作成時において従業員に対する賞与支給額を確定させることが困難になったため、当事業年度より流動負債の「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度において流動負債の「未払費用」に含まれる未払賞与の額は、38,864千円であります。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。 (追加情報) 従来、製品保証費用は支出時の費用として処理しておりましたが、売上高増大とともに将来における製品保証費用の負担額の重要性が増してきたため、当事業年度より過去の実績に基づく見込額を製品保証引当金として計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ4,600千円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 なお、当事業年度における計上額はありません。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

追加情報

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>(ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い)</p> <p>当事業年度より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第17号 平成18年3月30日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。	1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。
流動資産	流動資産
売掛金 74,502千円	売掛金 72,355千円
流動負債	流動負債
買掛金 6,412千円	買掛金 14,553千円
未払金 18,375千円	未払金 17,464千円
	前受金 14,929千円
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 100,000千円	当座貸越極度額 100,000千円
借入実行残高 - 千円	借入実行残高 100,000千円
差引額 100,000千円	差引額 - 千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社への売上高 237,763千円	関係会社への売上高 196,895千円
外注委託費 58,623千円	外注委託費 65,770千円
関係会社からの仕入高 73,152千円	関係会社からの仕入高 15,480千円
受入出向費用 15,849千円	受入出向費用 7,990千円
2 販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%であります。	2 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 155,934千円	給与 202,686千円
販売支援労務費 65,979千円	販売支援労務費 127,999千円
役員報酬 52,357千円	役員報酬 59,660千円
支払報酬 27,446千円	支払報酬 28,117千円
法定福利費 20,967千円	法定福利費 27,504千円
研究開発費 14,630千円	研究開発費 23,818千円
減価償却費 6,206千円	減価償却費 25,713千円
賞与引当金繰入額 3,000千円	
3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 14,630千円	3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 23,818千円
4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
器具備品 1,436千円	器具備品 385千円
ソフトウェア 1,676千円	ソフトウェア 33,646千円
計 3,113千円	計 34,031千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,363	4,092		16,455
合計	12,363	4,092		16,455
自己株式				
普通株式				
合計				

(変動の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加4,092株は、公募3,000株及びストック・オプションの行使1,092株による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当事業 年度末 残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権						

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,455	93		16,548
合計	16,455	93		16,548
自己株式				
普通株式				
合計				

(変動の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加93株は、ストック・オプション行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当事業 年度末 残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権						

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) (千円)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	253,185	現金及び預金勘定	204,299
現金及び現金同等物	253,185	現金及び現金同等物	204,299

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日における 時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	99,892	99,892	
合計	99,892	99,892	

2. 満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券				
国債・地方債等	99,892			
社債				
その他				
(2) その他				
合計	99,892			

当事業年度(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議		平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分	当社役員 1名 当社従業員 12名	当社従業員 5名	当社役員 1名 当社従業員 18名	当社役員 1名 当社従業員 34名	当社役員 1名 当社従業員 12名
ストック・オプション数 (株)	普通株式 830株	普通株式 140株	普通株式 530株	普通株式 597株	普通株式 192株
付与日	平成14年9月27日	平成14年12月25日	平成15年12月12日	平成17年2月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時において 当社の取締役もしくは は従業員であること。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成16年 9月27日 至平成24年 9月26日	自平成16年 12月26日 至平成24年 12月25日	自平成17年 12月11日 至平成25年 12月10日	自平成17年 2月28日 至平成27年 2月25日	自平成18年 4月28日 至平成28年 4月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議		平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
権利確定前 (株)					
前事業年度末 付与					
失効					
権利確定 未確定残					
権利確定後 (株)					
前事業年度末	800	50	470	578	189
権利確定					
権利行使	400	50	230	412	
失効					10
未行使残	400		240	166	179

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議		平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
権利行使価格(円)	10,000	10,000	32,000	35,000	98,000
行使時平均株価(円)	283,000	286,000	283,000	283,000	
公正な評価単価(付与日)(円)					

当事業年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年 2月25日 定時株主総会決議	平成18年 4月27日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分	当社役員 1名 当社従業員 12名	当社役員 1名 当社従業員 18名	当社役員 1名 当社従業員 34名	当社役員 1名 当社従業員 12名
ストック・オプション数 (株)	普通株式 830株	普通株式 530株	普通株式 597株	普通株式 192株
付与日	平成14年 9月27日	平成15年12月12日	平成17年 2月28日	平成18年 4月28日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役もしくは従業員であること。	同左	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成16年 9月27日 至 平成24年 9月26日	自 平成17年 12月11日 至 平成25年 12月10日	自 平成17年 2月28日 至 平成27年 2月25日	自 平成18年 4月28日 至 平成28年 4月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記表に記載された株式数は、平成16年12月 1日付株式分割（株式 1株につき 5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年 2月25日 定時株主総会決議	平成18年 4月27日 臨時株主総会決議
権利確定前 (株)				
前事業年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
前事業年度末	400	240	166	179
権利確定				
権利行使		50	30	13
失効				
未行使残	400	190	136	166

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年12月 1日付株式分割（株式 1株につき 5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成14年 9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年 2月25日 定時株主総会決議	平成18年 4月27日 臨時株主総会決議
権利行使価格（円）	10,000	32,000	35,000	98,000
行使時平均株価（円）		233,000	233,000	109,385
公正な評価単価（付与日）（円）				

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">4,529千円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">1,871千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,545千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right;">15,947千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収還付事業税</td> <td style="text-align: right;">1,881千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(流動)合計</td> <td style="text-align: right;">1,881千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(流動)の純額 14,066千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア償却超過額</td> <td style="text-align: right;">188千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right;">188千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">9.4%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">2.2%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による影響</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">54.1%</td> </tr> </table> <p>3. 法定実効税率の変更</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は41.0%から40.7%に変更しております。 この変更による影響額は軽微であります。</p>	賞与引当金	4,529千円	製品保証引当金	1,871千円	繰越欠損金	9,545千円	<hr/>		繰延税金資産(流動)合計	15,947千円	未収還付事業税	1,881千円	<hr/>		繰延税金負債(流動)合計	1,881千円	ソフトウェア償却超過額	188千円	<hr/>		繰延税金資産(固定)合計	188千円	法定実効税率(調整)	40.7%	住民税均等割	3.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	9.4%	過年度法人税等	2.2%	税率変更による影響	0.6%	その他	0.6%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.1%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">224千円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">447千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">11,377千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right;">12,050千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">156千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">149,387千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">149千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right;">149,693千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">149,537千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right;">156千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>	未払事業税	224千円	製品保証引当金	447千円	繰越欠損金	11,377千円	<hr/>		繰延税金資産(流動)合計	12,050千円	固定資産除却損	156千円	繰越欠損金	149,387千円	その他	149千円	<hr/>		繰延税金資産(固定)小計	149,693千円	評価性引当額	149,537千円	<hr/>		繰延税金資産(固定)合計	156千円
賞与引当金	4,529千円																																																																
製品保証引当金	1,871千円																																																																
繰越欠損金	9,545千円																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産(流動)合計	15,947千円																																																																
未収還付事業税	1,881千円																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金負債(流動)合計	1,881千円																																																																
ソフトウェア償却超過額	188千円																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産(固定)合計	188千円																																																																
法定実効税率(調整)	40.7%																																																																
住民税均等割	3.0%																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.4%																																																																
過年度法人税等	2.2%																																																																
税率変更による影響	0.6%																																																																
その他	0.6%																																																																
<hr/>																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.1%																																																																
未払事業税	224千円																																																																
製品保証引当金	447千円																																																																
繰越欠損金	11,377千円																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産(流動)合計	12,050千円																																																																
固定資産除却損	156千円																																																																
繰越欠損金	149,387千円																																																																
その他	149千円																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産(固定)小計	149,693千円																																																																
評価性引当額	149,537千円																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産(固定)合計	156千円																																																																

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	14,336	ネットワークサービス事業	(被所有) 直接 37.6	-	当社の窓口会社	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	234,796	売掛金	73,872
								外注保守費	58,623	未払金	16,508
								ハードウェアの購入	73,152	買掛金	6,412
								派遣出向	15,849	未払金	1,866

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	14,336	ネットワークサービス事業	(被所有) 直接 41.1	-	販売パートナー	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	191,615	売掛金 前受金	71,683 14,929
								外注保守費	65,770	未払金	17,464
								ハードウェアの購入	15,480	買掛金	14,553
								派遣出向	7,990	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 66,446円69銭	1株当たり純資産額 43,984円15銭
1株当たり当期純利益金額 541円15銭	1株当たり当期純損失金額 22,359円07銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 498円27銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益 又は当期純損失()(千円)	8,142	369,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は普通株式に係る当期純損失()(千円)	8,142	369,454
期中平均株式数(株)	15,046	16,524
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,295	-
(うち新株予約権(株))	(1,295)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	<p>新株予約権</p> <p>平成14年9月12日 臨時株主総会決議 第2回(い)400株</p> <p>平成15年12月10日 臨時株主総会決議 第3回 190株</p> <p>平成17年2月25日 定時株主総会決議 第4回 136株</p> <p>平成18年4月27日 臨時株主総会決議 第5回 166株</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>当社従業員に対しストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件について</p> <p>当社は、平成21年2月24日開催の取締役会において、会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること並びに新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき承認を求める議案を、平成21年3月26日開催の第8期定時株主総会に付議することについて決議し、同株主総会において承認可決されました。</p> <p>(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由 当社の従業員に業績向上や企業価値を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者 当社の従業員</p> <p>(3) 募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式400株を上限とする。</p> <p>新株予約権の数 400個を上限とする。</p> <p>新株予約権と引換えに払い込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込み金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の大阪証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割り当て日の終値とする。</p> <p>なお、割当日後に、当社株式につき株式分割または株式併合、他社との合併、会社分割、その他行使価額を変更することが適切な場合は、当社が必要と認める調整を行うものとする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より10年を経過する日までの範囲内において当社取締役会が定めるものとする。</p>

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>新株予約権の行使の条件</p> <p>(イ) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。</p> <p>(ロ) その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>その他の新株予約権の募集事項</p> <p>新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,725	716	-	9,441	3,169	945	6,272
器具備品	95,955	74,983	3,125	167,814	88,053	41,474	79,760
有形固定資産計	104,681	75,699	3,125	177,255	91,222	42,420	86,032
無形固定資産							
ソフトウェア	523,086	119,141	88,985	553,243	261,894	137,813	291,349
ソフトウェア仮勘定	6,984	136,440	104,028	39,396	-	-	39,396
無形固定資産計	530,071	255,581	193,013	592,639	261,894	137,813	330,745

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

器具備品	通話録音装置	26,000千円
器具備品	ラボ用サーバシステム 9台	13,389千円
器具備品	BG4500 開発検証用サーバ	12,671千円
ソフトウェア	2box SBC (第1期)	35,683千円
ソフトウェア	PJMAN (社内管理システム)	15,000千円
ソフトウェア	NXS-AIO (第1期)	14,345千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	WebCall_GUI_Phase2	7,915千円
ソフトウェア	CSTA_GW第2期_NXG	4,813千円
ソフトウェア	WebCall_GUI_Phase1	4,155千円

なお、上記資産の減少は除却処分によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	-	100,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	10,000	-	10,000	-	-
製品保証引当金	4,600	1,100	3,503	1,096	1,100

(注) 製品保証引当金の当期減少額(その他)は洗替による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	45
預金	
普通預金	200,445
外貨普通預金	3,808
小計	204,254
合計	204,299

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日商エレクトロニクス株式会社	71,683
株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー	56,658
株式会社ケイ・オブティコム	44,869
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	42,263
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	26,162
その他	27,480
合計	269,117

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	2 (B) 366
324,241	942,349	997,473	269,117	78.8	116

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

原材料

品目	金額(千円)
販売用ソフトウェアライセンス	10,388
販売用サーバ	16,182
その他	212
合計	26,783

仕掛品

品目	金額(千円)
M G更改検証	734
I C C リナックス化コンサルティング	279
合計	1,014

買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	33,305
日商エレクトロニクス株式会社	14,553
株式会社インテリボイス	7,549
フォースクーナ株式会社	2,352
その他	3,682
合計	61,442

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	100,000
合計	100,000

(3) 【その他】

決算日後の状況
特記事項はありません。

訴訟

当社は、ブロードアース株式会社(旧社名:メディア・クルーズ・ソリューション株式会社)より、平成20年6月16日付で、同社テレコミュニケーション事業部の従業員を複数名採用したことは同事業部の奪取を目的としたものであり、共同不法行為であるとして、225,923千円の損害賠償等を求める訴訟の提起を受けました。当社といたしましては、ブロードアースの主張には全く根拠がなく、当社には違法とされるべき行為はないとして正当な論拠を主張しております。当該訴訟においては当社の主張が受け入れられると考えられており、今後も法廷の場で適切に対処していく方針です。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
株券の種類(注)	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え(注)	
取扱場所	東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
株券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (http://www.nextgen.co.jp/) 但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年12月25日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、該当事項はなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成20年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第8期中）（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）平成20年9月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

株式会社ネクストジェン
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 守谷 徳行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

株式会社ネクストジェン
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中山 毅章 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。